

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【公表番号】特表2011-500930(P2011-500930A)

【公表日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-001

【出願番号】特願2010-530407(P2010-530407)

【国際特許分類】

C 08 G 18/12 (2006.01)

C 09 D 175/04 (2006.01)

【F I】

C 08 G 18/12

C 09 D 175/04

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年10月17日(2011.10.17)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(I)

【化1】

$R^a - (-Y - [-X_i]_n - (CO) - N - R^b - NCO)_k$

[式中、 R^a は、k価の基、好ましくは有機基であり、

kは、3~6の正の整数であり、

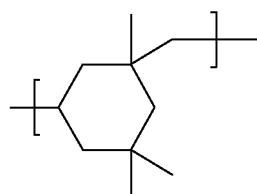
Yは、酸素原子又は窒素原子であり、

X_iは、-CH₂-CH₂-O-であり、

nはそれぞれkに関して互いに独立して0又は正の整数を意味するが、但し、式(I)の化合物中で、少なくとも3個であり、かつ16個を上廻ることのない基X_iが含有されていることを条件とし、かつ、

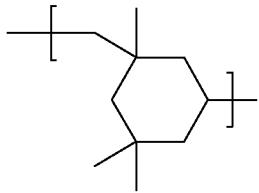
R^bは、それぞれkに関して互いに独立して

【化2】



又は

【化3】



を意味する]のウレタン基含有ポリイソシアネート。

【請求項2】

k が3~4の値である、請求項1に記載のウレタン基含有ポリイソシアネート。

【請求項3】

ベースとなるアルコール

$R^a - (-Y - H)^k$

[式中、Yは酸素原子を示す]が、トリメチロールブタン、トリメチロールプロパン、トリメチロールエタン、ペンタエリトリット、グリセリン、ジトリメチロールプロパン、ジペンタエリトリット、ソルビット、マンニット、ジグリセロール、トレイトイール、エリトリット、アドニット(リビット)、アラビット(リキシット)、キシリット及び~~ズル~~シット(ガラクチット)から成る群から選択される、請求項1に記載のウレタン基含有ポリイソシアネート。

【請求項4】

ベースとなるアルコール

$R^a - (-Y - [-X_i]_n - H)^k$

[式中、Yは窒素原子を示す]が、トリエタノールアミン、トリプロパノールアミン及び1,3,5-トリス-(2-ヒドロキシエチル)シアヌル酸から成る群から選択される、請求項1に記載のウレタン基含有ポリイソシアネート。

【請求項5】

NCO含量(42g/molのモル質量を有するNCOとして換算する)が、5質量%を上回り、かつ、15質量%までである、請求項1から4までのいずれか1項に記載のウレタン基含有ポリイソシアネート。

【請求項6】

請求項1から5までのいずれか1項に記載のウレタン基含有ポリイソシアネート、場合により他のポリイソシアネート及びイソシアネートに対して反応性の基を含有する少なくとも1種の成分を含む、二成分系ポリウレタンラッカー。

【請求項7】

クリアラッカー中の、請求項1から5までのいずれか1項に記載のウレタン基含有ポリイソシアネートの使用。

【請求項8】

(大型)車両、航空機のための被覆材料中の、OEMの際の自動車用ラッカー中の並びに塗換え用途のための、請求項1から5までのいずれか1項に記載のウレタン基含有ポリイソシアネートの使用。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

アルコール $R^a - (-Y - H)^k$ [式中、Yは、酸素原子を示す]に関する例は、トリメチロールブタン、トリメチロールプロパン、トリメチロールエタン、ペンタエリトリット、グリセリン、ジトリメチロールプロパン、ジペンタエリトリット、ソルビット、マンニット、ジグリセロール、トレイトイール、エリトリット、アドニット(リビット)、アラ

ピット(リキシット)、キシリット及びズルシット(ガラクチット)である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0108

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0108】

最終的に、たとえば、-不飽和カルボン酸、例えばアクリル酸、メタクリル酸(本願明細書中においては(メタ)アクリル酸と略す)と、ジオール又はポリオールとのモノエステル、この場合、これは好ましくは2~20個の炭素原子及び少なくとも2個のヒドロキシ基を有し、例えばエチレンギリコール、ジエチレンギリコール、トリエチレンギリコール、1,2-プロピレンギリコール、1,3-プロピレンギリコール、1,1-ジメチル-1,2-エタンジオール、ジプロピレンギリコール、トリエチレンギリコール、テトラエチレンギリコール、ペンタエチレンギリコール、トリプロピレンギリコール、1,4-ブタンジオール、1,5-ペンタンジオール、ネオペンチルグリコール、ヒドロキシピバリン酸ネオペンチルグリコールエステル、2-エチル-1,3-プロパンジオール、2-メチル-1,3-プロパンジオール、2-ブチル-2-エチル-1,3-プロパンジオール、1,6-ヘキサンジオール、2-メチル-1,5-ペンタンジオール、2-エチル-1,4-ブタンジオール、2-エチル-1,3-ヘキサンジオール、2,4-ジエチル-オクタン-1,3-ジオール、2,2-ビス(4-ヒドロキシシクロヘキシル)プロパン、1,1-、1,2-、1,3-及び1,4-ビス(ヒドロキシメチル)-シクロヘキサン、1,2-、1,3-又は1,4-シクロヘキサンジオール、グリセリン、トリメチロールエタン、トリメチロールプロパン、トリメチロールブタン、ペントエリトリット、ジトリメチロールプロパン、ジペンタエリトリット、ソルビット、マンニット、ジグリセロール、トレイトール、エリトリット、アドニット(リビット)、アラビット(リキシット)、キシリット及びズルシット(ガラクチット)、マルチット、イソマルト、162~4500、好ましくは250~2000の分子量を有するポリ-THF、134~2000の分子量を有するポリ-1,3-プロパンジオール又はポリプロピレンギリコールであるか、あるいは、238~2000の分子量を有するポリエチレンギリコールである。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0114

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0114】

このポリエステルオールの製造のための多価アルコールとしては、1,2-プロパンジオール、エチレンギリコール、2,2-ジメチル-1,2-エタンジオール、1,3-プロパンジオール、1,2-ブタンジオール、1,3-ブタンジオール、1,4-ブタンジオール、3-メチルペンタン-1,5-ジオール、2-エチルヘキサン-1,3-ジオール、2,4-ジエチルオクタン-1,3-ジオール、1,6-ヘキサンジオール、モル質量が162~4500、好ましくは250~2000であるポリ-THF、モル質量が134~1178であるポリ-1,3-プロパンジオール、モル質量が134~898であるポリ-1,2-プロパンジオール、モル質量が106~458であるポリエチレンギリコール、ネオペンチルグリコール、ヒドロキシピバリン酸ネオペンチルグリコールエステル、2-エチル-1,3-プロパンジオール、2-メチル-1,3-プロパンジオール、2,2-ビス(4-ヒドロキシシクロヘキシル)プロパン、1,1-、1,2-、1,3-及び1,4-シクロヘキサンジメタノール、1,2-、1,3-若しくは1,4-シクロヘキサンジオール、トリメチロールブタン、トリメチロールプロパン、トリメチロールエタン、ネオペンチルグリコール、ペントエリトリット、グリセリン、ジトリメチロールプロパン、ジペンタエリトリット、ソルビット、マンニット、ジグリセロール、トレイト

ール、エリトリット、アドニット(リビット)、アラビット(リキシット)、キシリット、ズルシット(ガラクチット)、マルチット又はイソマルトが挙げられ、これらは場合により前記のようにアルコキシリ化されていてもよい。